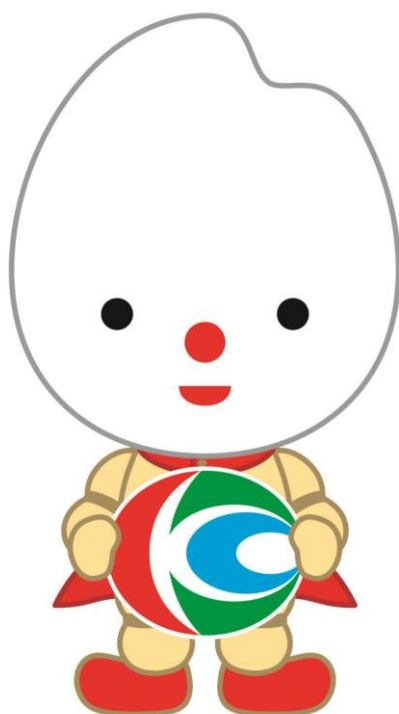


郷土愛を育み、住みよい町づくりを目指して

河内町 総合教育計画

平成27年（2015年）～平成31年（2019年）



河内町

目 次

河内町総合教育計画の策定に当たって

第1章 総合教育計画の策定について	1
1. 総合教育計画とは	1
2. 総合教育計画の目的	1
3. 総合教育計画の期間	1
4. 教育の現状と課題	1
第2章 河内町教育の課題	2
1. 学校統合を推進し、小中一貫教育を進展する。	2
2. 基幹産業である農業の進展を図り、後継者不足を解消する。	3
3. 人的つながりを深める。	3
4. 地域住民の学校支援意欲を高める。	3
5. 不登校児童生徒を皆無にする。	3
6. 行政改革との連動性を保ちつつ町の伝統・文化を継承する。	4
第3章 教育課題解決のための教育目標と具体的施策	4
教育目標1 小中一貫教育を視野に教育の質の向上を図る。	4
教育目標2 勤労教育を充実させる過程で地域人材を活用し、町づくりに必要な人的資源を開発する。	4
教育目標3 学校教育と社会教育との調和により、地域住民の自主的な参画を向上させる。	5
教育目標4 教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育の質的向上を高める。	5
教育目標5 町の伝統・文化を掘り起こし、社会教育と学校教育の連動性を構築する。	6
教育目標6 町行政、教育委員会及び地域住民が一体となって、認定こども園・小中学校の運営を支援する。	6
第4章 今後5年間で行う具体的な施策	6
教育目標1に関する施策1、2	6～7
教育目標2に関する施策3、4、5	7～9
教育目標3に関する施策6、7	9～10
教育目標4に関する施策8、9	10
教育目標5に関する施策10	11
教育目標6に関する施策11	11
第5章 総合教育改革実現のために	12

河内町総合教育計画の策定に当たって

河内町長 雑賀 正光

私達の郷土河内町は、田園風景が一面に広がる緑豊かな米どころです。この町で生まれ育つ子ども達にとっては、すばらしい自然環境であると言えます。過去には利根川の氾濫により大きな自然災害が発生したとこともありますが、近年はその堤防も強固となりそのような心配もなく安心して生活できるようになりました。先人のご苦勞に感謝する次第です。

現実を見つめ直してみますと、想像だにできなかった勢いの少子高齢化の波が押し寄せてきています。そのため元気に大声を張り上げて遊んでいる子ども達の姿が見られなくなり、寂しい限りです。そして、郷土を離れる若者が目立ってきています。その要因は千差万別です。「住みよい町」とは「住みたい町」とはどのような町であろうか。私にとっての河内町は「住みよい町」です。それは穏やかで美しい自然環境に恵まれ、安心して付き合うことのできる友人・知人が沢山いるからかもしれません。それが楽しい生活のもとであると思えます。

さて、私の立場で「できること」、「やるべきこと」、「やらなくてはならないこと」は何かと考えてみますとその1つとして、子ども達の教育を一層充実させることがあります。子ども達が将来に夢と希望が持てる学習環境を整え、学び続ける意欲を育てていくことであると思います。そのためにはすべての地域住民の皆さんの応援が必要です。子ども達は地域で育てるものです。大人がありのままの姿を見せることが真の教材です。生活の知恵、人との繋がり、家族愛など日々の生活自体が教育の原点であると考えます。学校教育は家庭教育の上に成り立っています。平成30年度から小中一貫教育が始まります。今年度からそのための準備を着実に進めてまいります。町の子ども達が新しい校舎で共に生活することで「郷土」を知り、「協働」し、そして「共生」し、「人として生きるすべ」を学んで行ってほしいと願うものです。

第1章 総合教育計画の策定について

1. 総合教育計画とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されたことを受け、町長が「総合教育計画」の大綱を作成することとなった。そこで、この度、これからの5年間を想定し、総合教育会議において町が今後進めていく総合教育計画を作り、公表することとしたものである。

2. 総合教育計画の目的

総合教育計画を作り、公表することとした主たる目的は、町が直面している教育問題は何かを明確にすることと、これまで以上に町の教育をよりよくしていくためにはどのような具体策を持って、実行・実現していけばよいかを明記することによって推進するものである。取り組む過程において、町行政・教育委員会・学校はもちろんのこと保護者を含むすべての町民に認識していただき、その認識を共有することで相互にそれぞれの役割を果たしつつ教育問題の解決に向けて取り組んでいくべき道しるべとすることである。

3. 総合教育計画の期間

この計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間に実行し解決すべきことを想定し策定したものである。この計画に基づき平成27年度から本格的に計画を推進していくことになるが、毎年度その進捗状況を確認し必要な検討を加え、5年後の完成を目指すものである。

4. 教育の現状と課題

1) 少子高齢化の進行

本町が直面している少子高齢化は、深刻な問題である。近年、出生者数が減少し年間50人を割ってしまっている。逆に65歳以上の高齢者は町人口の30%台を示している。このような状況下において、9年前から学校統合が推進され、3年前に旧源清田小学校と旧長竿小学校が統合され「みずほ小学校」が誕生した。更に、現在は平成29年4月1日の中学校統合、平成30年4月1日の小学校統合を目指しての小中一貫教育の実現に向けての取組が進行中である。町の人口減を防ぐ1つの手立てとして、教育の魅力を高めることで子育て世代の町外への流出を防ぐと共に、転入を促進していくことが考えられる。同時に、高齢者の経験をいかに学校教育に振り向けていくかも課題の一つである。

2) 人的つながりの希薄化

人間関係の希薄化現象が危惧されてから久しいが、本町においてもそのような傾向が現実味を帯びてきている。農村地帯でありながら核家族化は進行し、独居老人世帯や空家が増加している現状にある。さらに、各地区での寄合の開催回数は減り、地域での協働作業も少なくなってきた。そして、日常的に挨拶を交わす元気な声が聞こえなくなっていることも事実である。それゆえに、従来の町民同士のつながりを回

復させ、大人も子供も協働できる場を設けたり、ボランティア活動に積極的に参画する体制を確立していくことが大切である。

3) 町の伝統・文化の消滅

昭和33年（1958年）現在の河内町（旧河内村）が誕生して以来、半世紀以上が経過している。旧4村時代から受け継がれてきた独自の伝統・文化が年々無くなってきている。祇園、どんど焼き（あわのとり）、お太刀（おだち）、その他の祭礼など簡素化されることはあっても簡略化され過ぎてしまうのは如何なものだろうか。それらの一つ一つは各地域単位での人的交流の基礎であったと同時に、地域おこしの原動力でもあったが、少子高齢化の波に飲み込まれつつある。しかし、公民館講座において活動の場を得、町の伝統・文化を継承している町民も多くいる。このような町民の地道な活動を拡充し、ピーアールしていくことが伝統・文化の保護の観点からも重要である。

4) 国際化と情報化の進展

情報化の進展は想像を絶する勢いである。また、国際化も着実に進行している感がある。未来に羽ばたく子どもたちの教育に、この2つは欠かすことのできない観点である。茨城県としてもベトナムと「農業における協力関係強化に関する覚書」を取り交わす時代である。

本町としての基幹産業である農業の後継者育成に力を注ぐと共に、農業を通じた国際化を図っていくことを視野に入れた政策が求められる。当然、情報機器を活用した農業経営も求められる時代であるから国際教育、情報教育の充実も求められる。

5) 教職員が教育力を十分に発揮可能な環境の整備

学校現場における教職員の職務は広範囲に渡り、連日多忙を極めている。それは何に起因しているのか。多くの要因が考えられる。社会からの様々な批判や要求、核家族化、国からの法改正など真摯に対応しなければならないことなどがあげられる。子どもたちが安心・安全に学校生活を送るためには、直接指導に当たる教職員一人一人が笑顔で職務に専念できる環境の構築が不可欠である。したがって、教育委員会の果たすべき役割の一つとして、教職員の負担を軽減し、元気に教育活動に専念できる環境作りをあげることができる。その内容によっては町当局の応援が必要なものもあると考える。

第2章 河内町教育の課題

第1章で示した本町の教育上の現状認識に基づき、早急に実現し解決に向けて努力すべき具体的な課題を整理すると以下にあげる6つとなる。

1. 学校統合を推進し、小中一貫教育を進展する。

昨年度夏以降の学校統合住民説明・意見交換会及び議会での審議結果を受けて、小中一貫校の新設が具現化してきた。平成29年度の統合新設中学校開校、平成30年度の

統合小学校開校に向けて、小中一貫教育実施のための準備を開始する。そのための準備委員会を立ち上げ、先進校（例えば、つくば市立春日学園）の実践などを参考に着実に推進していかねばならない。当然、新設校建築関係、児童生徒の安全対策、一貫教育関係、コミュニティースクール、加えて町条例改正等も早急な対応として求められる。できる限り進捗状況を公表しながら町民の理解と協力を得ていきたい。

2. 基幹産業である農業の発展を図り、後継者不足を解消する。

本町の主たる産業は言うまでもなく農業である。米、麦、レンコン、イチゴ、イチジクなどが栽培されているが、耕作地の大半が田んぼであるから米栽培が主流である。しかし、耕作者の高齢化は進行し、後継者が育っていない現況である。その背景には、米価の下落や機械化等への対応の難しさが浮上してくるが、後継者の育成は町としての課題となっている。したがって、学校教育では総合的な学習の時間などを中心に、本町の産業としての農業の必要性や米作りの魅力について理解を深めたり、勤労体験学習の一環としてカリキュラムに位置付けたり、農業委員会と連携して人的な措置を講じながら農業の魅力について知らせていきたい。

3. 人的つながりを深める。

人間関係が希薄になってきたことが社会的な話題になってから久しい。本町のような田舎では無縁なことであると高をくくっていたが、現実的に深刻な問題となってきている。田舎独特の「寄合」は少なくなり、伝統的な「祭事」の継承も危ぶまれてきている。この点では、大人たちの関わり方に課題があると思われる。すべてを復活することは難しいことであるが、可能な限り伝承したいものに限定してでも守っていきたい。このような取組を通じて「人的つながり」を再構築していくべきであると考えている。そのための一つの手段として今ある「学びスト（地域人材）」の拡充を図り、学校教育支援を本物にしていきたい。併せて、「ボランティア団体」の活動の一層の活性化が望まれる。

4. 地域住民の学校支援意欲を高める。

長年の課題であった学校統合問題が平成26年度に大きく前進した。今後の目標である小中一貫教育を町を挙げて盛り上げていくためには、町民の学校教育に対する考え方を変えていかなくてはならない。これまでの地元にある学校から町で唯一の学校であることを理解し、「地域で創る学校」、「町民みんなで育てる河内の子ども」への支援意識を高めていかねばならない。したがって、現存する「シニアクラブ」、「区長会」、「社会福祉協議会」、「青少年育成町民会議」、「青少年相談員連絡協議会」、「町PTA連絡協議会」などとの協力連携を強化し、コミュニティースクール構築の基礎づくりとしていきたい。

5. 不登校児童生徒を皆無にする。

学校に来れない児童生徒を皆無にしたい。義務教育を受ける権利と義務があるにも関わらず、登校し集団生活ができないでいる児童生徒が存在することは残念なことで

ある。その要因は千差万別であるが、当事者やその家族にとっては辛いことである。各学校では、チームを組んだりして対応しているがなかなか解消できていない。教育委員会としても学校教育相談員1名を委嘱して、長欠児童生徒の援助等に当たり効果は現れているが、相談員の勤務時間には制限があり、多くの児童生徒に対応するだけの余裕はない。したがって、勤務時間の拡張を図ることが緊急の手立てであるが、予算が絡むことなので慎重に対処していかなくてはならない。また、数年前から町の民生委員児童委員協議会との連携会を実施し、その解消に向けて協力支援をいただいているが、一層の連携強化も図っていく必要がある。

6. 行政改革との連動性を保ちつつ町の伝統・文化を継承する。

町の行政改革大綱は、町おこしの基本である。この大綱との連動性を保ちつつ町の伝統・文化を継承していくことが大切である。社会科副読本「かわち」は小学校3、4年生に教材として与えられている。しかし、この副読本の存在すら地域住民に知られていない現実がある。これは学校教育のみならず、社会教育の場においても活用できるものである。したがって、一昨年度改訂したばかりであるが、社会教育をも視野に入れて再度改訂していく必要がある。特に、伝承的な遊びを加えていきたい。改訂作業に当たっては、町文化財保護審議委員会の資料や意見を取り入れたいと考えている。

第3章 教育課題解決のための教育目標と具体的施策

前章で本町が早急に解決すべき教育の課題等について述べた。それらを踏まえて、平成27年度からの5年間に実行し、実現に向けて取り組むべき具体的施策を教育目標として以下の6つにまとめた。その根底にあるのは「町おこし」と「住みよい町づくり」を目指す町民一致の願いである。

教育目標1 小中一貫教育を視野に教育の質の向上を図る。

町の人口は平成23年に10,000人を割り、減少傾向が続いている。当然、児童生徒数の減少も加速している。小学校はすべて学年単学級であり、2校ある中学校の生徒数を合わせても3学級とはならない状況である。このような現況から小中一貫校の新設計画が進行している。したがって、平成27年度から小中一貫教育の準備を始めなければならない。一貫教育を展開する中で教育の質を高め、「郷土愛」、「たくましい人間関係」、「向上心」などを育てていきたい。加えて、一貫教育の進展は魅力ある町づくりの一環としても有効であると考え。また、現在、学校評議員制度の下に各校に学校評議員を配置し学校経営への意見等をいただいているが、コミュニティースクールを立ち上げることでこれまで以上に地域の教育力を学校教育に取り入れていきたい。

さらに、魅力ある学校教育を起爆剤として、若い世代の町外流出を防ぐと共に若い世代の転入をも期待したい。

教育目標2 勤労教育を充実させる過程で地域人材を活用し、町づくりに必要な人的資源を開発する。

「かわち科」を創設したい。学習指導要領に示されている「特別活動」、「道徳の時間」、

「総合的な学習の時間」の内容を踏襲しながら、「郷土学習」、「勤労体験学習」、「英語活動」を盛り込んだ「かわち科」を一貫教育を通して展開したい。そのためには、地域人材を切り離して考えることはできない。普段の地域住民間の会話から、学校教育に対する関心度は高いことが理解できる。このような気持ちが小中一貫校新設への後押しともなっている。したがって、次世代を担う子どもたちの教育には欠かせない人材であり、また、高齢化社会における生き甲斐づくりの一翼を担うこともできると考える。

教育目標 3 学校教育と社会教育との調和により、地域住民の自主的な参画を向上させる。

学校教育に対する保護者からの注文や要望は、数少ないが寄せられている。それらは学校教育への期待からであると思われる。しかし、教育の質を高めることは教師の資質にのみ頼れるものではなく、家庭でのしつけや社会環境の中でも育てていく必要がある。

現在「子ども見守り隊」による毎朝の登校指導、「未来の会」の学校環境の整備作業、「お話でんでん」による読み聞かせなど地域住民によるボランティア活動が日常的に行われている。また、クラブ活動の講師として援助してくださっている地域人もいる。今後の教育活動に期待できる場面としては、部活動の指導に関わってくれたり、職場体験学習や校外学習の受け皿になっていただけるとか、総合的な学習の時間への資料提供に協力していただける等があげられる。なお一層の目に見えるボランティア活動を期待したい。

教育目標 4 教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育の質的向上を高める。

平成29年度に開校を目指している統合中学校、翌年度開校予定の統合小学校は、現存する水と緑のふれあい公園多目的広場に新設される。したがって、町民の憩いの場である公園の特徴を活かしながら、「学び舎」として子ども達が安心して楽しく過ごせる環境としていかねばならない。また、他の教育の施設として中央公民館、共同利用施設（公民館分館5か所）、農業者トレーニングセンター及び運動広場（野球場・テニスコート）などがあるが、学校統合によって廃校となる5つの学校跡施設の有効活用についても検討が必要である。

さらに、2つある認定こども園の施設が老朽化しているので、近年中に改築または新設、学校跡施設への移転等が考えられる。そして、認定こども園が設立されて5年が経過するが、保育士と幼稚園教諭が共存する園に対する法改正も実施されつつある中で、本町に合った認定こども園のあり方が求められている。園児は少なくなっているが時間外保育の需要が高まってきている現況からして、職員の確保と共に職員の研修、勤務時間との調整が課題である。人的環境の充実を図っていかねばならない。

小学校に学習支援員、生活支援員を配置し、TTや少人数授業を実施したり、児童の介助に努めている。加えて、図書館司書を週1日小学校に派遣しているが、勤務日を拡充していかないと図書館の有効活用に資することは難しい。

ICT機器の整備は遅れている。まだ電子黒板が普及したばかりである。したがって、学習教材の充実も図っていかねばならない。

教育目標5 町の伝統・文化を掘り起こし、社会教育と学校教育の連動性を構築する。

「郷土愛」を育てていくためには、町の伝統や文化を理解することからスタートすべきである。町の広報紙「かわち」や「河内の歴史」（文化財保護審議会まとめ）に詳しく紹介されているが町民には余り周知されていない。また、3、4年生用社会科副読本「かわち」は授業での活用はされているが、その場限りとなっている。貴重な学習教材を学校教育現場だけではなく社会教育の中でも活用すべきである。そのためには今後、内容の改訂を図りながら万人向けとしていきたい。

教育目標6 町行政、教育委員会及び地域住民が一体となって、認定こども園・小中学校の運営を支援する。

認定こども園、小中学校には保護者会がある。言うまでもなく、この保護者会は園や学校と協力して子ども達の健全育成に寄与する存在である。ところが最近、園や学校の運営や教育に対する批判が先行しているケースが目につく。教育委員会が中心となって、教職員が教育に専念できる環境を作り上げていく必要がある。即ち、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ役割を明確にし、自覚し、共に手を携えていくことが大切である。他人任せでは子ども達の健全育成は図れない。町をあげて小中一貫教育を目指して一丸となって歩みだしたところである。

第4章 今後5年間で行う具体的な施策

教育目標1 小中一貫教育を視野に教育の質の向上を図る。

《施策1》 平成29年度の小中一貫教育実施に向けて、準備委員会を設置し具体的な計画の基に実践していく。

＜実践1＞ 道徳教育を根幹として、「郷土愛」、「共生心」を養い培う教育を行う。

- ◆ 道徳教育に関する研究実践や現在の児童生徒の実態、今後の文部科学省・県教育委員会の動向などを分析し、平成29年度に向けて指導計画の改善を図っていく。
- ◆ その過程において、「郷土愛」、「共生心」を養う価値を重点的に取り上げる。

＜実践2＞ 教科担任制の実施に向けた人材確保と教育課程編成を着実にを行い、可能な限りの教科担任制によって学力の定着と向上を目指す。

- ◆ 兼務申請により許可を得て実施することを避けるためにも、小中学校の免許所有者の獲得に努める。その際、教科免許状が偏らないよう配慮する。
- ◆ 教科担任制の実施に関しては相当の工夫が求められる。したがって、特定の教科担任が過重負担とならないようにする。
- ◆ 教科担任制を取り入れるにあたり、学級担任としての学級経営方針を尊重しプライドを傷つけないようにする。

＜実践3＞ 英語教育の充実のために英語非常勤講師の配置の拡充を図り、安定した教

育を実践する。

- ◆平成27年度から小学校の英語活動の指導に、これまでのALTに代わって英語非常勤講師（日本人）を充てることとした。その趣旨説明を十分に行い、円滑に展開できるように事前研修を適切に行っていき、その評価もしていく。
- ◆拡充に対応できるよう英語非常勤講師や他の講師を招聘して、教員研修を定期的に実施する。
- ◆実施時数拡大に向けての対応として、英語非常勤講師の雇用拡大に向けて予算化を着実に進めていく。

＜実践4＞キャリア教育に力を入れ、その中に縦割り活動と勤労を主とした体験活動を位置づけ、スキルアップを図る。

- ◆勤労体験活動の1つとして、平成29年度から農業体験を実施したい、そのために計画的に農地の借用を進めていく。候補農地所有者との交渉を農業委員会と連携して推進していく。
- ◆さらに、実践する段階での地域住民からの協力者も募っておく。
- ◆1～9学年の農業体験活動において、生産可能な作物と縦割り班編成についても検討を進めていく。

＜施策2＞ 新設校建築を着実に進めると共に、開校後の施設環境保持のための施策を講じる。

＜実践5＞小中一貫教育を充実するための新設であることを主眼とし、目的達成のためにも「児童生徒が学びたい」という気持ちになれるような校舎建築・環境を構築する。

- ◆今年度から実施設計に入る。町当局との連携により設計業者との連絡を密にし、魅力的で町のシンボルとなるような校舎建築を推進していく。

＜実践6＞「スポーツトラクター」を購入し、グラウンドの整備に役立てると共に廃校となる各学校のグラウンドの整備にも活用していく。

- ◆できる限り早い時期に購入し、現存するグラウンドの整備に活用する。
- ◆そのための整備計画を立案し、教育委員会が主体となって実施する。

＜実践7＞不動免沼周辺の安全管理を徹底し、「水と緑のふれあい公園」を教育の場として利用する計画を推進する。

- ◆町民の憩いの場である公園を「写生会」、「社会科見学」、「理科観察学習」などの教育の場として、有効に活用できる環境を整備していく。

教育目標2 勤労教育を充実させる過程で地域人材を活用し、町づくりに必要な人的資源を開発する。

＜施策3＞ 多くの子どもたちと大人が交流できる場や機会を設ける。

＜実践 8＞「歩け歩け大会」、「清掃大作戦」などの行事に家族や地域で参加しやすい体制をつくり、多くの町民が触れ合える機会とする。

- ◆町あげて年 2 回実施されている「清掃大作戦」と中学校区で年 1 回児童生徒が協働して行っている「清掃活動」をより効果的に展開できる方法を構築していく。
- ◆「清掃大作戦」にすべての児童生徒が参加することは、困難かもしれない。しかし、家族と共に参加することは可能である。したがって、地域住民の意識改革を行い、子どもが参加しやすい作業内容を考案していくことも必要であると考え。そうすることできれいな河内町がつくれ、子どもたちの郷土愛を育てる一環ともしたい。
- ◆「歩け歩け大会」を例年実施している。募集は町内居住者で 3 年生以下は保護者同伴である。80 名程度の参加者はあるが、子ども達の参加は少ないので保護者の理解を得ながら子ども達の増員を図っていききたい。

＜実践 9＞「町民運動会」の種目に子どもと大人が交流できる内容を取り入れる。

- ◆多くの町民の参加を得て例年盛大に実施されてきている。種目にも工夫が凝らされているが、大人と子どもが共に参加できる種目は、「河内音頭」のみである。危険性を考慮して、共に参加しやすい新種目を考案していききたい。

＜施策 4＞ 学校教育への敷居を取り去り、意欲のある地域住民が遠慮なく支援できる場を設ける。

＜実践 10＞部活動、クラブ活動、読み聞かせ活動などへの支援意識を高め、児童生徒活動を活性化する。「学びスト」の拡充を図る。

- ◆部活動には外部指導者が 3 名、クラブ活動には講師 1 名、読み聞かせには「お話でんでん」の支援をいただいている。「地域で創る学校」を目指す意味合いからも、現在ある「学びスト」への特技のある人材の登録を拡充していききたい。

＜実践 11＞勤労体験活動への地域支援体制を確立する。「農業委員会」と技術提供等での応援・連携を確実にする。

- ◆現在、町の農業委員会は委員 15 名で構成されている。農業に従事している方々なので、専門的技術を伝授いただけると期待できる。

＜実践 12＞現存する「子ども見守り隊」、「未来の会」の活動を拡大し、高齢者の生きがいをづくりを拡張する。

- ◆数年前から、みずほ小学校には「子ども見守り隊」、「未来の会」が組織されていて、登下校に児童の安全確保、校舎敷地内の環境整備にご尽力いただいている。そのメンバーは年齢 65 歳以上の高齢者の皆さんである。この自主的な支援活動は、会員にとっての生きがいともなっている。このようなボランティア

活動を拡張することは、町の活性化にも直結するものであると考える。

《施策5》 教育から町おこしを可能とする。「住みたい町」から「住んでみたい町」への転換を図る。

＜実践13＞安心して子育てが可能となる環境づくりの一環として、「認定こども園」の経営を充実させると共に、老朽化してきた施設の早急な改善を図っていく。

- ◆「子育て支援課」が「認定こども園」を管理している。保育児と園児はのびのびと育てている。ただ、この制度になってから教育委員会の幼稚園児との関わりは薄くなってきている。現状を鑑み子育て支援課との連携を再構築していかなければならない。具体的には、幼稚園教諭の研修面である。教育委員会の規模からして難しさはあるが早急な対応が求められる。
- ◆園舎の改築が必要である。両園ともに老朽化がすすんでいる。現在の園舎を改築するか統合して新設するか、または学校跡施設を再利用するか、いずれにしても早急な対応が望まれる。さらに、園児の送迎についても考慮すべき時期に来ている。

＜実践14＞教育の充実を図っていくことで、魅力ある学校教育を展開する。

- ◆学校教育に関しては、平成29年度を目標に一貫教育の準備を進めるが、その実施は内容ともに魅力的でなければならない。学校教育の充実を図り、町の活性化に繋げていきたい。

＜実践15＞水と緑のふれあい公園を「河内町文教地区」とするための構想を計画的に推進する。

- ◆平成29年度の新設校開校は、町民の期待するところであるからして、公園と学校で一体的に構成されている。近くには中央公民館、改善センター等もある。したがって、町のほぼ中央に位置することなどからも規模は小さいが河内町文教地区として発展させたい。
- ◆近い将来、廃校となる学校等のモニュメントをふれあい公園内に集約していきたい。過去を消滅させないために是非実現したい。

教育目標3 学校教育と社会教育との調和により、地域住民の自主的な学習機会への参画を高める。

《施策6》 生涯学習の場の提供を学校教育に求め、相互の連携により地域住民の学習意欲を高める。

＜実践16＞特に高齢者が学習意欲を高めるためには、「子ども達の役に立っている。」という感覚を持てるようにすることが大切である。したがって、計画的な高齢者の学習支援が可能となる学習の場を設定する。

- ◆中央公民館の文化協会加盟団体には、書道会、舞踊各団体、俳句会、粹人大鼓、河内ダンス愛好会、民謡会など、サークルには茶道、手芸、すまいる体操、かわち太極拳、ヨガ、はがき絵教室、社交ダンス、美味しい料理教室、大人のピアノ、男ごはんなど多種多様である。これらの活動をさらに魅力的にし、ピーアールを充実することで生涯学習を推進し、これらの学習内容を学校教育の場で必要に応じて役立てていきたい。
- ◆学校行事の内容もいろいろとある。収穫祭、祖父母参観、文化祭、運動会・体育祭などがあげられる。それらの内容によっては、上記の団体の出番があると考ええる。

《施策7》 公民館図書室の充実を図り、利用しやすい図書室運営を展開する。

＜実践 17＞本町には図書館がない。中央公民館に図書室はある。学校の長期の休業期間中は臨時の管理員を配置して、蔵書の貸し出し業務などを行っている。また、町雇用の図書館司書が分類・整理を行っているのが現状である。より有効な図書室運営を計画していきたい。

- ◆町民が一層利用しやすくするためには、沢山のジャンルの蔵書を備える。
- ◆図書館司書が常駐できる体制の整備が急務である。

教育目標4 教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育の質的向上を高める。

《施策8》 学校統合の平成29年度から2年間で、現在の小中学校5つが廃校となる。まずはこれらの学校施設の有効活用を計画的に推進していかなくてはならない。

＜実践 18＞スポーツ少年団・各種スポーツ団体との連携を図り、体育館・グラウンドのフランチャイズ化を推進したい。管理面でも利用団体の責任としたい。ただし、改善・修理等は町の責任であることを明記して交渉していきたい。

- ◆特に、スポーツ少年団の指導者を招集して、フランチャイズ化の趣旨についての理解を得た上で、管理・運営面での確認を徹底する。
- ◆グラウンド管理については、スポーツトラクターでの整地・整備を教育委員会主体で計画的に実行していく。
- ◆体育館利用に関しては、管理の徹底を義務づけることと定期的な巡視の計画を網羅する。

＜実践 19＞上記の団体以外の利用については、慎重に協議した上で判断していきたい。

《施策9》 利用団体がなかった場合の施設・設備の管理を徹底するための具体的な方法を検討しておかねばならない。

<実践 20>グラウンドに関してはスポーツトラクターを購入し、定期的に整地するようなシステムを立ち上げ、荒廃を防いでいく。体育館についても社会人の利用を活発化させたい。敷地周辺の管理については、業者に依頼するかボランティア活動に委ねるかを十分に検討していきたい。

◆最終的には業者任せにしない方策を実践していく。

<実践 21>今後の跡地の誘致なども視野に入れながら、管理体制の構築を図っていかねばならない重要課題である。

教育目標 5 町の伝統・文化を掘り起こし、社会教育と学校教育の連動性を構築する。

《施策 10》 「かわち科」を編成するにあたっては、町の伝統・文化の掘り起こしが重要である。そのためには町文化財保護審議委員会の協力が欠かせない。連携を取りながら社会科副読本「かわち」の改訂作業に着手していきたい。

<実践 22>平成25年度に前回の改訂が行われたので、次回は丁度平成30年度に改定版の発行を予定する。これまでは小学校3、4年生を対象とした副読本であったが、今後の小中一貫教育を見通して対象学年を拡大して改訂していきたい。この拡大範囲については慎重な検討を要する。

- ◆改訂編集委員会を立ち上げ、数名の委員による共同編集体制を取り、使用目的に合った内容を検討する。
- ◆その作業が2年間継続できるよう予算措置していく。
- ◆発行対象学年も同時に検討し、創設予定の「かわち科」への対応を十分に考慮する。
- ◆編集の一部に「茨城の先人たち（茨城県生活環境部生活文化課発行）」の内容を取り上げ、県と河内町の結びつきも表現する。

<実践 23>社会教育、生涯学習分野で活躍している人材を学校教育に活かしていくことは、町をあげて「子どもの教育」を実践していくという観点からも重要な課題である。地域に眠っている優秀な人材を生かす場を学校教育の中に設けていきたい。

- ◆広報「かわち」や町のホームページ、各団体（シニアクラブや体育協会、文化協会等）に積極的に働きかけ、人材の発掘を試みる。

教育目標 6 町行政、教育委員会及び町民が一体となって、認定こども園・放課後児童クラブの運営を支援する。

《施策 11》放課後児童クラブや延長保育への援助の拡充を図っていく。

<実践 24>放課後児童クラブを利用する家庭が増加している。児童クラブの運営に関しては、子育て支援課が対応している。同じように認定こども園の延長

保育の対応も子育て支援課が受け持っている。これまで以上に充実した運営を実現する。

- ◆放課後児童クラブの需要が増加している現状からして、これらに対応している職員の確保が必要である。
- ◆2つある認定こども園の施設が老朽化していることを鑑み、改修等が必要である。小中一貫校新設とのバランス等を考慮し、計画的に推進したい。

<実践 25>認定こども園への園児の送迎は保護者の責任となっている。送迎方法の改善を検討する。

- ◆今後、2つの認定こども園を統合して1つにしていくならば、送迎の方法も工夫改善していかなければならない。働きざかりの若い世代が時間を心配しないで社会に出られる手立てが必要である。住みよい町づくりのためにも考えていきたい。
- ◆さらに、認定こども園の経営に関しては、NPO法人等への経営移譲を積極的に推進していきたい。

第5章 総合教育計画の実現のために

教育目標や具体的な施策を実現するためには、町行政と教育委員会が主体となって推進していくことはもちろんであるが、行政側の努力のみで達成できる時代ではない。過去には子どもを地域で育てる風習があった。しかし、社会の変化とともに成人の活動の場が広範囲となり、農業中心の生活体系ではなくなっている。したがって、日中、地域を離れて仕事をする成人が増加し、子どもに声かけできるのは高齢者が中心となった。それは本町だけの傾向ではなく全国的である。そこで、考えられることの1つに、地域で日中、生活している大人が子育てに積極的に参画する。そのような人達は郷土を熟知しているので、子ども達の教育には欠かせない人材であると言える。地域の教育力を学校教育にどのように取り入れていくか、どのような場面で協力していただくかは、子ども達の成長に欠かせない課題である。そこで、以下に、それぞれがなすべき役割を整理し、努力目標としたい。

1 町行政がなすべきこと

- 1) 教職員の教育活動及び教育委員会の施策の実現を支援する。
- 2) 教育の向上と改善に関わる事業に適切な予算的措置を講ずる。
- 3) 町民の教育場面への参加を呼び掛ける。

2 教育委員会がなすべきこと

- 1) 町の教育の現状を正確に把握し、適切な施策を立案し実行する。
- 2) 町長、議会、保護者、児童生徒を含む全ての地域住民の声や要望を取り入れ施策に反映させる。
- 3) 教職員の士気と力量を高め、職責を果たせる教育環境を構築する。

3 地域住民に望むこと（一人一人ができること）

- 1) 隣人との普段の会話や関わりを大切にする。
- 2) 子ども達のために何ができるかを考える。
- 3) ボランティア活動をする機会があればできるだけ参加する。
- 4) 地区を中心に一緒に活動できる仲間を集める。
- 5) 「ふるさと納税」に積極的に協力する。
- 6) 町の行事やイベントに進んで参加する。
- 7) 集団でできる技術や能力を身につける。
- 8) 公民館講座に参加している人は、所属している講座の活性化に努める。
- 9) 区長を中心に地区の活性化に繋がる活動を継続実践する。
- 10) 歴史や文化財について学習する機会を増やす。
- 11) 「未来の会」、「こども見守り隊」のような自主的団体の活動を応援する。
- 12) 「水と緑のふれあい公園」を利用しての小さなイベントを四季折々に計画・開催する。
- 13) 町おこしのための特産物の開発に努める。

教育目標	施 策	実 践	メ イ ン テ ー マ
1	1	1	郷土愛、共生心を養う道徳教育の実践
		2	可能な限りの教科担任制の実施
		3	英語非常勤講師の採用による英語教育の拡充
		4	勤労体験学習を主体としたキャリア教育の充実
	2	5	小中一貫教育のための校舎建築の推進
		6	学校グラウンドを中心に管理・整備の自主化
		7	水と緑のふれあい公園の学習の場への有効活用
2	3	8	全地域住民参加型の清掃大作戦の展開
		9	町民運動会における子どもと大人の同時参加型種目の開発
	4	10	「学びスト」への人材確保、学校支援活動の充実
		11	農業委員会等の協力による農業体験学習の充実
		12	こどもの安全な生活を応援するボランティア団体の育成
	5	13	認定こども園舎の老朽化の解消、子育て支援課と教育委員会との幼稚園教育に関する連携強化
		14	小中一貫教育から町の活性化への連結
		15	河内町文教地区としての構想・実現
	3	6	16 町民の生涯学習型学習意欲の醸成と町民の教育力の学校教育への一層の導入
7		17 図書室の充実と常駐図書館司書の配置	
4	8	18	スポーツ少年団等の運動団体との連携によるグラウンド等のフランチャイズ化の推進
		19	各種スポーツ活動の推奨、ニュースポーツの開拓
	9	20	スポーツ施設の管理体制の確立
		21	スポーツ施設の各団体への誘致活動の促進
5	10	22	社会科副読本「かわち」の活用年齢拡大を目指しての改正作業の実施
		23	地域に眠っている優秀な人材の発掘
6	11	24	放課後児童クラブの運営の工夫と延長保育の充実
		25	園児の送迎の工夫と安全の確保

河内町民憲章

私たちは、水と緑に恵まれた自然を

1. 水と緑の自然を愛し、心豊かなまちをつくりましょう。
2. 文化とスポーツを愛し、夢あるまちをつくりましょう。
3. 仕事にはげみ、ゆとりと潤いのあるまちをつくりましょう。
4. 地域の平和ときまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
5. 共にささえあい、希望に満ちたまちをつくりましょう。

河内町教育目標

人間性豊かで創造力に富みたくましく生きる人間の育成と郷土を愛し住みよいまちづくりに貢献できる人づくりを目指した教育を進める。

※これまでの教育目標をこれからも引き続き掲げていきます。

